

報道資料

令和4年8月12(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （平成まほろば病院第2報(最終報)）

平成まほろば病院において、これまでに入院患者9名、職員11名計20名の感染が判明しました。感染状況から入院病棟Aにおいて院内感染(クラスター)が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(8月12日)から、平成まほろば病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員及び患者の感染防御が不十分であったためと推定しています。

当該医療機関では、改めて職員や入院患者への感染防御策(手指消毒、マスク着用、室内換気)を徹底するなどの再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

平成まほろば病院(所在地 檀原市四分町82-1)

2 感染者の概要(合計20名)

・経緯:入院病棟A 7月12日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から15例の感染を確認。

入院病棟B 7月15日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者9名、職員11名

20代4名、30代1名、40代4名、50代1名、60代3名、70代3名、80代2名、90代2名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	7名	2名
看護師	4名	1名
リハビリ医療技術者	5名	1名
合計	16名	4名

※第1報(7月20日)以降、新たに入院患者1名、職員4名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(8月12日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院と退院を休止(7月16日～8月11日)
- ・入院病棟Bの新規入院と退院を休止(7月16日～8月1日)
- ・外来診療を休止(7月16日～8月11日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。